

令和元年度 第3回多摩市まち美化推進協議会 議事要点録

○日時：令和2年2月4日（火）

○場所：多摩市役所第1委員会室

○出席者

- ・委員：小山会長、倉澤副会長、組澤委員、飯塚委員、渡邊委員、馬渡委員、小泉委員、富田委員、浅井委員、川井委員、吉井委員
- ・傍聴：なし
- ・事務局（多摩市環境部環境政策課）：佐藤環境政策課長、山田環境政策担当主査、岩崎主任、久保田主任

○議事

- 1 多摩エコ・フェスタ2020の実施報告について
- 2 令和元年度 まち美化貢献者・団体表彰式の実施報告について
- 3 唐木田クリーンアップ作戦2019の実施報告について
- 4 令和元年度 秋の「多摩市まち美化キャンペーン」の実施報告について
- 5 多摩市版イエローチョーク作戦の実施報告について
- 6 「多摩市まちの環境美化条例」過料の考え方について
- 7 令和2年度 「多摩市まち美化キャンペーン」(案)
- 8 今後のスケジュールについて

議事1 多摩エコ・フェスタ2020の実施報告について

事務局：【資料1】に沿って以下の内容を説明しました。

1 イベント概要

(1) 開催日時

令和2年1月18日(土曜)・19日(日曜) 10:00～16:30

(2) 会場

パルテノン多摩 市民ギャラリー・特別展示室・大ホールホワイエ

※まち美化推進協議会のパネルは市民ギャラリー内に展示

2 出展内容

(1) パネル展示

「NO MORE! 歩行喫煙・ごみのポイ捨て(A1版パネル 2枚一組)」

(2) 啓発用ポケットティッシュの配布

(3) まち美化貢献者・団体表彰式

※1月19日(日曜) 10:00～11:00に実施

3 イベント参加人数

1月18日(土) 442名

1月19日(日) 689名

2日間合計 1,131名

会長 ありがとうございます。何かご質問はありませんか。

ーなしー

議事2 令和元年度 まち美化貢献者・団体表彰式の実施報告について

事務局：【資料2】に沿って以下の内容を説明しました。

平成25年度より継続的に実施している「まち美化貢献者・団体表彰式」を令和2年1月19日（日）の多摩エコ・フェスタ2020の中で実施しました。今年度は、令和元年度第2回多摩市まち美化推進協議会において、まち美化推進協議会委員の皆様からご推薦頂いた以下の公園アダプト2団体、道路アダプト4団体を表彰致しました。

団体名	活動内容	活動場所
ブリリアコミュニティクラブ	公園内美化清掃	鶴牧第3公園
聖ヶ丘子どもおとしより見守り隊	公園内花壇管理	聖ヶ丘緑地・馬引沢南公園
唐木田コミュニティセンター 運営協議会	花壇管理・美化活動	唐木田駅前広場 唐木田菖蒲館中庭
東京都立永山高等学校	清掃美化活動	永山地域の市道各路線及び都道
Green Finger's Club	植栽帯の維持管理及び美化活動	乞田川左岸の堤防道路
多摩センター商店会	清掃美化活動	落合1丁目7番地先 乞田川両岸歩道

会長 ありがとうございます。何かご質問はありませんか。

ーなしー

議事3 唐木田クリーンアップ作戦2019の実施報告について

事務局：【資料3】に沿って以下の内容を説明しました。

「唐木田クリーンアップ作戦」は多摩ニュータウン環境組合が事務局となり、地域の住民や事業所の皆様と共に唐木田のまちをきれいにする活動を通じて、地域との交流・環境への関心を深めることを目的とし、平成16年にスタートした年末恒例の清掃活動です。お互いの顔がわかる関係を築く機会にしていくなために、唐木田地域の様々な事業所・団体等と平成27年から実行委員会として組織し、企画運営を行っています。多摩市環境部も実行委員会として参加しており、会議の中でまち美化キャンペーン等のお知らせを行いました。また、昨年秋のまち美化キャンペーンには唐木田クリーンアップ作戦実行委員会からもご参加頂きました。下記のとおり実施状況について報告します。

1 開催日時

令和元年12月26日(木曜) 9:30~12:00

2 場所

唐木田駅周辺

3 参加人数

109名

4 回収したごみ

54.41Kg

5 実行委員会参加団体（敬称略・五十音順）

・大妻女子大学・唐木田コミュニティセンター運営協議会・唐木田児童館・ケーヨーデイツー 唐木田店
・サーラカーズジャパン（株）Volkswagen 多摩・大和証券株式会社多摩支店・多摩市環境部
・多摩市社会福祉協議会・二幸産業NSPグループ（アクアブルー多摩）・Hitz環境サービス株式会社 多摩支所
・特定非営利活動法人東京多摩リサイクル市民連邦・多摩ニュータウン環境組合（事務局）・株式会社三菱東京UFJ銀行 多摩ビジネスセンター

6 協力団体（敬称略・五十音順）

・KDDI株式会社 多摩テクニカルセンター・ジェームス 唐木田店・自治労環境サービス労組
・スーパーマルエツ 唐木田駅前店・東急自動車学校

会長 ありがとうございました。何かご質問はありませんか。
ーなしー

議事4 令和元年度 秋の「多摩市まち美化キャンペーン」の実施報告について

事務局：【資料4】に沿って以下の内容を説明しました。

「安全で快適な美しいまち」を実現するため、10月24日～28日の間の4日間で、歩行喫煙やごみのポイ捨て防止など、まちの環境美化の推進や喫煙マナー向上に関する呼びかけを行い、市民・市民団体・事業所の方々、また健康推進課とも連携しながらキャンペーンを実施しました。下記のとおり実施状況について報告します。

1 主なキャンペーン内容

- ・駅周辺の清掃
- ・ポケットティッシュやリーフレット等の啓発物品配布
- ・まち美化及び受動喫煙防止に関するアナウンス

2 実施日時及び場所

実施日	時間	場所
10月24日(木)	15時00分～16時00分	唐木田駅周辺
10月25日(金)	雨天のため中止	多摩センター駅周辺
10月26日(土)	10時00分～11時00分	永山駅周辺
10月28日(月)	15時00分～16時00分	聖蹟桜ヶ丘駅周辺

3 キャンペーン参加状況（「配布数」はポケットティッシュの配布数になります。）

場所	市民	市職員	参加者合計	配付数
唐木田駅周辺	37	6	43	117
多摩センター駅周辺	0	0	0	0
永山駅周辺	110	9	119	274
聖蹟桜ヶ丘駅周辺	84	8	92	325
合計	231	23	254	716

4 ごみ収集状況

場所	吸殻(本)	可燃(g)	不燃(g)	缶(本)	ビン(本)	ペットボトル(本)
唐木田駅周辺	500	5,000	7,700	46	4	26
多摩センター駅周辺	0	0	0	0	0	0
永山駅周辺	2,000	8,210	5,360	65	6	26
聖蹟桜ヶ丘駅周辺	1,000	7,100	3,200	48	8	52
合計	3,500	20,310	16,260	159	18	104

会長 ありがとうございます。何かご質問はありませんか。
一なし

議事5 多摩市版イエローチョーク作戦の実施報告について

事務局：【資料5】に沿って以下の内容を説明しました。

聖蹟桜ヶ丘駅周辺における令和元年度秋のまち美化キャンペーンでは、試行的な取り組みとして、たばこのポイ捨てが多く見られた場所を中心に「多摩市版イエローチョーク作戦」を実施しました。

グループ内に「イエローチョーク作戦班」を設け、ポイ捨てされたたばこの吸い殻については「イエローチョーク作戦班」のみが拾うこととしました。イエローチョーク作戦班は春のキャンペーン時に吸い殻の多かった場所の地図を持ち、吸い殻が5本以上ある場所を○で囲み、たばこ・10/28 とイエローチョークで路面に記入しました。

目的としてはポイ捨てをしている喫煙者に対して「たばこのポイ捨てで困っている」「誰かの目がある」「誰かに見られている」という意識を芽生えさせることです。

10月28日にイエローチョークで○をした箇所数は下記の合計45箇所でした。

【1班】10箇所



【2班】4箇所



【3班】10箇所



【4班】21箇所



検証結果としては市職員で11/6に10/28に○をした箇所のタバコの数が減っているか確認を行いました。ポイ捨てされたタバコの数には減少しているところが多かったものの、依然としてポイ捨てはされている状況を

確認しました。11/6の確認時は10/28から1週間ほどが経っていたこともあり、イエローチョークが消えてしまっているところがほとんどだったため、再度当日にイエローチョークで印をしました。その後、11/14に確認を行いました。11/6と同じ様に、タバコの数が減少しているところが多かったですがポイ捨てがなくなっている状況には至りませんでした。

イエローチョークを行なう事についてある程度の効果があると思われませんが、データを重ねていきながらさらなる検証が必要であると思われまます。そのため、来年度においても聖蹟桜ヶ丘駅周辺において試行的にイエローチョーク作戦を実施し、ポイ捨てをしている喫煙者に対して「たばこのポイ捨てで困っている」「誰かの目がある」「誰かに見られている」という意識を芽生えさせることでポイ捨ての減少につなげられればと考えます。

会長 ありがとうございます。何かご質問はありませんか。

ーなしー

議事6 「多摩市まちの環境美化条例」過料の考え方について

事務局：【資料6】に沿って以下の内容を説明しました。

初めに前回の令和元年度第2回多摩市まち美化推進協議会の資料の説明は割愛させていただきます。

次に前回の令和元年度第2回まち美化推進協議会で委員から出た意見を読み上げます。

～第2回要点録抜粋の部分を読み上げ～

第2回協議会以降まち美化推進協議会委員から出た意見としまして今回3名の委員さんから過料についての意見を頂きました。

一定の期間をおいて再度検討すべきだという方が1人いました。

「1年間の猶予の後に過料を徴収することで賛成です。1年間様子を見てから再度決定するというのはどうですか。過料徴収システムが大変難しい。千代田区の事例を検証してみてもどうか」ということでした。

千代田区生活環境条例のあらましを説明いたします。

～千代田区生活環境条例のあらましを説明～

次に現段階では過料は徴収せず、もっと条例の周知に力を入れるべきだという方が2人いました。

1人目は

「過料の徴収があるということを広く周知すべきです。過料の徴収は人件費や公平性を考えると現実的ではない。過料があることをさえ知らない市民が多いのではないかと。もっと知らせることで美化につなげていく方法を考えた方がいいと思う。また、上記を踏まえ、制定から施行に移ってもいいのでは無いだろうか」ということでした。

2人目は

「過料の徴収は現段階では時期尚早である。条例の周知や啓発活動に力をそそぐべきである。市でも子供の頃から学校等で啓発活動をすることで将来的にまち美化につながると思う」ということでした。

今回議論も2回目ということもあり、可能であれば何らかの結論を出せればと思っています。ご意見をよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。何かご意見はありませんか。

委員：千代田区は過料徴収にあたって人件費はいくらぐらいかかっているのでしょうか

事務局：平成30年度でいえば約4,300件が過料の対象であり、単純に全部徴収できたとして、2,000円を掛けて徴収料金が約860万円です。それに対して、取り締まりや、指導等の人件費や物品の消

耗品費等の一般財源が約4千500万円程度と聞いております。

委員：千代田区は働いている人口が多いので特殊な区であると思います。取り締まり等での人件費も多く、費用対効果の面でも効果は低いと思います。多摩市は家でタバコを吸って外に出てすぐポイ捨てする人が多いのでその様な生活習慣を変えるようなキャンペーンを行うなど、周知活動に力を入れた方が良いと思います。タバコを吸っている人の中のわずかの人がポイ捨てをしているような状況であると思いますので、全体に網を張って取り締まるようなことはしない方がいいと思います。

イエローチョークについてはあまりきれいではないので見直しをしながら進めていった方がいいと思います。

委員：確かにタバコを購入する人やタバコを吸う人の数は減っているように感じます。

委員：若い人は比較的ルールを守っている人が多いような気がします。タバコのポイ捨ては火事につながるので、そうならないような啓蒙活動を進めていった方がいいと思います。

会長：いろいろなご意見があるようですが、前回のご意見や事前にいただいたご意見でまだ過料の徴収は時期尚早であり、周知・啓発活動に力を注ぐべきだというご意見が多かったと思われまます。過料については今までどおり施行せず、周知・啓発活動に重点を置くということでどうでしょうか。ご異議のない方は拍手をお願いします。

—拍手—

会長：それでは委員全員の拍手を持ちまして過料については今までどおり施行せず、周知・啓発活動に重点を置くということで決定いたしました。

議事7 令和2年度 「多摩市まち美化キャンペーン」(案)

事務局：【資料7】に沿って以下の内容を説明しました。

令和2年度 まち美化キャンペーンの方向性としては環境政策課に寄せられるまちの環境美化に関する苦情の多くは喫煙関係の苦情であり、令和元年10月に「多摩市受動喫煙防止条例」も制定されたこともあり、令和2年度も引き続きたばこのポイ捨て状況の把握を実施したいと考えております。

先ほど委員からもご意見がありましたが具体的には聖蹟桜ヶ丘駅周辺のキャンペーン活動については、令和元年秋に試行実施した「多摩市版イエローチョーク作戦」を先ほどの委員の意見を踏まえて工夫をしながら令和2年度も試行的に実施し、効果について引き続き検証していきたいと考えております。

他の3駅については従来通りのキャンペーン方法での実施を検討しております。また、近年問題となっているプラスチックごみが環境に与える影響などもキャンペーンの中で引き続き啓発していきたいと考えています。

令和2年度の春のまち美化キャンペーンについては、健康推進課やごみ対策課と協働して実施する予定となっております。事務局では下記の内容で実施計画案を考えております。

日時案としては下記の表のとおりです。

日 時		場 所
5月 21日(木曜)	15時00分～16時00分	唐木田駅周辺
5月 22日(金曜)	15時00分～16時00分	多摩センター駅周辺
5月 23日(土曜)	10時00分～11時00分	永山駅周辺
5月 25日(月曜)	15時00分～16時00分	聖蹟桜ヶ丘駅周辺

キャンペーン内容としては

- ・ 駅周辺の清掃
- ・ ポケットティッシュの配布
- ・ 多摩市まちな環境美化条例に関するアナウンス
- ・ プラスチックごみが環境に与える影響に関するアナウンス
- ・ 受動喫煙防止の啓発
- ・ 水切りネットの配布

となっています。

キャンペーン参加の出欠に関しては出欠の回答様式は後日郵送でお送り致します。つきましては誠に恐れ入りますが、4月17日（金）までに、各団体様で参加者を取りまとめの上、事務局まで郵送、FAX、またはメールで送ってくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

春と秋のキャンペーンを行っていますが、春につきましてはごみ対策課がごみゼロデーを行っていますのでまち美化重点区域だけではなくて市内全域で環境美化の取り組みを進めていきたいと考えております。また受動喫煙防止条例につきましても施行されておりますので健康推進課や他の課とも連携して取り組みを進めていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。何かご質問はありませんか。

委員 学校とか公園の周りではではいつから喫煙が禁止されているのでしょうか

事務局 まちな環境美化条例では平成24年度の施行以降、まち美化重点区域以外の市内全域で歩行喫煙を禁止しております。また路上喫煙については令和元年10月1日からは受動喫煙防止条例により、公園については夜間を除く敷地内、学校については学校の敷地内とその敷地に隣接する路上は禁煙となっております。

議事8 今後のスケジュールについて

事務局：【資料8】と【参考資料1】に沿って以下の内容を説明しました。

今後のスケジュールにつきましては、表にお示ししたとおりとなります。

先に14ページの【参考資料1】をご覧くださいなのですが本来ですと令和2年3月31日までの任期としておりましたが、条例改正に伴い平成30年度第3回まち美化推進協議会の資料8で現在の委員さんの任期につきましては令和2年5月31日までとお願いさせていただきました。どうしても、特に3月31日まででなければ不都合のある方がいらっしゃらなければ5月31日とさせていただきます。

それではもう一度13ページの【資料8】をご覧くださいながら今後のスケジュールをお話しさせていただきます。

3月・4月については

まず、3月に春のまち美化キャンペーン出欠回答様式を送付させていただきますので4月17日までに回答表の取りまとめをしていただきたいと思います。

4月中旬に任期満了に伴う委員の継続・変更についての通知を送付させていただきますので、団体様の会議等においてご検討頂きご所属先の団体内で、次任期の委員の推薦者を決めていただき、5月29日までにご回答をいただきたいと思います。

5月については

5月21日、22日、23日、25日には春のまち美化キャンペーンがございします。

6月については

令和2年度第1回の協議会日程につきましては、6月22日(月)～26日(金)を予定しております。

6月初旬に令和2年度第1回まち美化推進協議会出欠表を新委員さんに送付させていただきます。

今後も進捗状況等によりましては、スケジュールは多少変更する場合もあるかと思いますが、ご理解願います。

以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございます。

何かご質問やご意見等がありますか？

無いようであれば、最後に閉会にあたり、多摩市役所吉井環境部長よりご挨拶頂きたいと思います。

吉井環境部長、宜しくお願い致します。

吉井環境部長

—挨拶—

会長

吉井部長どうもありがとうございました。

これにて第3回多摩市まち美化推進協議会を終了いたします。

皆様お疲れさまでした。

以上(終了15時30分)